



新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種 を実施します

令和5年3月8日の関係政省令の改正を受けて、本市において令和5年春開始接種を以下のとおり実施します。

■対象者

初回接種を完了し、前回接種から3か月以上経過した方の内、以下に当てはまる方

- ①65歳以上の方
- ②基礎疾患等を有する重症化リスクの高い5歳以上64歳以下の方
- ③医療機関や高齢者施設・障害者施設の従事者

■使用ワクチン

各年代用のオミクロン株対応ワクチン

■接種開始時期

令和5年5月8日（月）より接種開始（医療機関により接種開始日が異なります。）

■接種券

令和5年春開始接種の実施にあたり、対象の方に対して新たに桃色の接種券を発送します。従来の白い接種券は御利用できなくなりますのでご注意ください。

対象者①の方は5月8日以降順次発送、対象者②、③の方は5月1日より接種券の申請受付を開始し、5月8日より順次発送します。なお、小児の方は一部取り扱いが異なります。

接種券の発送時期や接種券申請の可否等、詳細は市広報紙や市ホームページでご案内します。

■接種可能医療機関

市内個別医療機関等 合計25医院（医療機関により接種可能年齢が異なります。）

■予約方法

桃色の接種券がお手元に届いた方から以下の方法で予約が可能です。

WEB予約（<https://v-yoyaku.jp/login>）

コールセンター（0120-123-912、052-601-6555）

新型コロナワクチン支援窓口（市役所、しあわせ村に設置）

問合せ	市民福祉部健康推進課 担当：蟹江（かにえ） 052-689-1600（内線511）
-----	---